

平成25年第3回横手市議会6月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成25年6月18日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（30名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐藤 稔	消防長	伊藤 弘明
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部長 総務課長	佐藤 亮	総務企画部長 経営企画課長	渡部 幸伸
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	武田 浩一
増田地域局長	遠藤 晴美	平鹿地域局長	高橋 嘉
雄物川地域局長	杉山 哲	大森地域局長	高山 勇光
十文字地域局長	鈴木 淳悦	山内地域局長	照井 礼司
大雄地域局長	小松田 文夫	選挙管理委員会 事務局長	柴田 浩美

事務局職員出席者

事務局 長	高橋 実	主 幹	村上 伸夫
総務担当主査	小田嶋 あけみ	議事調査担当主査	松井 尊臣
議事調査担当主任	藤井 健一		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 佐々木 誠 議員

- 佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。
16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

- 16番（佐々木誠議員） おはようございます。

16番佐々木誠でございます。

一般質問をさせていただきます。しばらくの間おつき合いのほどよろしくお願いいたします。

今日は6月18日です。あと3日で夏至でございます。朝、日の出を見たとき日の出の位置が北に向かって移動しているときは夏に近づいているということもありまして、心なしか弾む気持ちになりますが、夏至が過ぎますと日の出の位置が南に移動します。何となく時計の針が冬に向かっていているような気がして少しの寂しさを感じるところでございます。

今日までの春作業を振り返ってみたいと思います。大雪のため、雪解けが遅くなったわけですが、春一番だったのか強い風が吹き、雪解けも早まったのを覚えております。水稻の種まき時期には、連日、雪が降りそうな寒い日が続きました。例年ですと長くて一週間ぐらいの育苗シートの被膜でしたけれども、ことしは10日ぐらいの被膜でやっと発芽したような状況で、農家の皆さんは本当に心配なされたことと思います。

春の田んぼの耕起時には雨降りが続き、耕起作業ができなかったこと、水がたまっている田んぼを無理して耕起された方もあったと思います。私の場合は、秋に耕起をしまして、涵養の真似事をした田んぼは、乾かないでどろどろのためどのように対処したらよいか心配したところでした。結果的には、田んぼに水を入れるまでは乾き、耕起することができほっとしたところでした。代かき作業が始まったころ、一斉に始まったということもありまして、全然、水が来ませんでした。国営水路の水位も下がったようでした。頭首工の取水量が減じられたようです。雪解けが遅く、農作業のおくれから取水量を減らさないよう各方面から要望されたこともあり、その後は取水量も確保され作業は順調に進みました。田植え以後、好転に恵まれ、稲は順調な生育をしております。緑一面の景色を眺めていると、気持ちも

晴れ晴れとして生きている喜びを心から感じております。

そこで一句です。「さわやかに水面を渡る緑の風に鳥と蛙と水の音、我が心和み弾む季節かな」お粗末。

それでは通告の順に質問してまいります。

農業政策について。

1、人・農地プランについて。

横手市の農政に中では大きな政策と思っております。皆さんと一緒に勉強したいと思い、取り上げたところでございます。

イ、この事業の内容についてお尋ねいたします。

ロ、この事業を通して、横手市が描く農業の姿、構想についてお尋ねいたします。

ハ、この事業の中で新規就農者の位置づけについてお尋ねいたします。

次に、市の水行政についてお尋ねいたします。

1番、地下水対策について。

前議会におきまして、冬期間の地下水対策について質問したところ、調査研究をして取り組んでいきたいという答弁がありました。冬はすぐにやってきます。のんびりはしてられません。

そこで、次のような質問をさせていただきます。

調査研究の進捗状況についてをお尋ねいたします。

2番、浄化槽地域への流量確保について。

浄化槽地域での排水路の衛生上から水の流量を確保して、そして、いつも流して清潔を保つべきだとそういうお話をしておりましてけれども、いつも答弁ではそのようにしてまいります、とよくそういう答弁をいただきました。それで具体的な取り組みについてをお尋ねいたします。

3、冬期間の水路の流量の確保について。

豪雪地帯の横手市、市民の願いは冬期間に水路に少しでも水があり、除雪に利用できればという願いです。その願いに市は応えてほしいと願っております。

そこで、具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

どのような取り組みをしているのかということでございます。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点のお尋ねがございましたけれども、まず1点目につきまして、農業政策についてお答えを申し上げたいと思います。

この中では、①から③まで3つの具体的なお尋ねがございました。

初めに、人・農地プランの事業内容であります。力強い農業構造の実現に向けまして、地域の話し

合いにより、地域農業のあり方を議論し、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来にわたり確保していくことを目的としているところであります。

市の進め方といたしましては、地域での話し合いの場を設け、その内容を元にプランの原案を作成し、農業関係団体や農業者等で構成される検討委員会の審査検討を経てプランを決定することとしており、平成25年2月に8地域ごとにプランを策定いたしております。プランでは、地域内で農地の集積を図る農家、農業法人を中心経営体、農地を提供する農家等を連携農業者に位置づけており、これにより将来の担い手確保につながる青年就農給付金や農地集積に係わる受け手、出し手への給付を受けられるほか、さまざまな国の支援事業を利用することができます。また、このプランは地域の話し合いによって変更できることとなっており、5月上旬の話し合いにより変更されたプラン原案を6月11日の検討委員会で審査していただき、変更しております。

この項2点目の農業の姿、構想につきましては人・農地プランは地域での話し合いに基づき、地域自ら描いた計画であり、このプラン自体が地域農業の将来の姿となるものと捉えております。市としては、農業者、農業団体との連携により、人・農地プランの実効性を高めることによって地域の農業の課題である担い手の育成確保と農地の利用集積を推進していきたいと考えているところであります。

この項3点目の新規就農者の位置づけにつきましては、将来的に地域の中心となる担い手として育成すべきものと考えております。新規就農者が人・農地プランに位置づけられますと、青年就農給付金の支給対象となり、就農開始から5年以内に独立自営する計画が承認された場合、年間150万円を最長5年間給付されます。当市の実績としては、昨年度23名が受給者に認定されており、今年度は前期分として10名から申請があり、後期申請に向けた相談も10件ほど受けております。なお、前期分の10名につきましては、所信説明の中で11人というふうにお話ししておりましたが、このうちのお一方につきましては、受給要件が整わないことがわかりまして、今年度後期以降に申請を延期することとなっておりますのでございます。今後も関係機関と連携して、農業者育成のための各種研修制度を活用し、一人でも多くの就農者の掘り起こしと人材の確保に努めてまいります。

2つ目の水行政についてであります。

その中に1点目、地下水対策についてであります。冬期の地下水位低下が著しい十文字地域における地下水位の変動状況を見ますと、雪解け後の4月中旬から8月中旬までは水位が安定し、その後、冬に向けて水位が低下し始め、2月中旬に最低水位となる傾向が見られます。さきに策定いたしました横手市総合雪対策基本計画では、施策の1つに冬期の地下水不足の解消に向けた調査研究を進めることを掲げておりますが、現在、他の先進自治体の取り組み事例の情報収集を進めているところであります。合併前の十文字地域の一部地区において、冬期間、田んぼに水を蓄え、地下水涵養の試みを行ったこともありますので、収集した先進事例の検証を行うとともに、土地改良区など各関係機関と情報交換しながら地下水の確保と有効活用を図るための取り組みを検討してまいります。また、地下水の絶対量の不足も考えられることから、路線によっては機械除雪による対応についてもあわせて検討してまいります。

この項の2つ目の浄化槽についてであります。

浄化槽地域への排水路の流量確保についてであります。浄化槽は年1回の法定検査や清掃、定期的な保守点検により法令で定められた水質で放流することとなっております。また、放流先につきましては、浄化槽を設置する個人が放流許可を得ながら確保することとなっております、水量が確保された水路への放流が基本であります。しかしながら、放流水路の維持管理不足により、水量確保が難しく滞留している地域においては、浄化槽設置者や水路管理者、地域局並びに地域の皆様による水路清掃の協力を得ながら、滞留解消対策に努めてまいります。

この項の3番目であります。

土地改良区が管理する農業用水路におきましては、冬期間、慣例的に消雪や流雪を目的に水路への投雪などの雪対策に使用している場合がございます。土地改良区では、冬期間、水路の維持管理用水として必要量を通水しているところではありますが、近年の豪雪により雪対策に使用する水量確保の要望が出されております。冬期に土地改良区の水路を利用する地域も多いことから、引き続き土地改良区の協力を得るとともに水量確保のため、取水の要望を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 答弁ありがとうございました。

市長の所信表明の中の農業の振興についての欄にそういう、今、答弁があったようなことが載っております、ちょっとわからないところがありましたけれども今の説明でわかりました。

それでもう1点この所信の中で、これでいいのかなという点がありまして質問させていただきます。

6月中に営農開始計画の審査を行う予定としておりますという欄がありますけれども、もう作付経営が始まっているわけですが、今ごろこういう審査をするというのは私たちが考えれば遅いような気がしますけれども、これが普通の正常の進捗状況でございましょうか。それをお尋ねいたします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 ただいまのご質問は青年給付金におきます審査をどのような形で行うかというようなご質問かと思えます。これにつきましては、年度当初から個人個人から申請を受け付けまして、今月ですと今月の25日に審査会を開催するというようなことになってございます。これにつきましては、随時、申し込み時点でやるということではなく、前期分ということで、今回、やるわけですが、一定期間に申し込みを受け付けまして、その方をまとめてやるということで6月25日からということになってございます。計画で4月の初めから農業を開始するという申請でございまして、4月の初めからの給付となるというようなことになってございますので、給付額には影響のないものかと考えてございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 今回、数字が1つ少なくなりました、10件の申請ということでございますが、

この人たちが申請書を出すときに農政部のほうに相談も来た人もおるだろうし、農協のほうに相談に行った人もおるかと思いますがけれども、その割合というのはどういう感じでございますか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 最初に役所に来たり、JAさんのほうに行かれると思いますけれども、最終的には私たちのほうにまいて最終的な打ち合わせをさせていただくというようなことでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） なぜこれを聞いたかと言いますと、何年か前に前部長がこの席でどういう農業者を目指していくかということがありまして、そのときに答弁が私たちは農協を当てにしない自立した、言葉の表現がちょっとあれですけども、そういう自立した農家を育てることが目標ですということを言ったように記憶しております。それで、こういう書類を出すときに農政部よりも農協のほうに行ったほうが、もしいいというような雰囲気があるとすれば、ちょっと変える必要があるだろうなと思って今、質問したところでございます。農政部のほうで全部見ているということであつたので安心したところでございます。

それから続けて質問させていただきます。

新規就農でございますが、1年前に5年間になって、地域の農業を担っていくという感じになるかと思っておりますけれども、5年間の勉強期間に最大の目標は5年目に210万円ですか、それをクリアするように頑張れということになっているかと思っております。それで、普通にやっても210万円なんてなかなか大変かなと思うんです。だけど一旦、それに向かった以上はそれをクリアするように恐らくみんな頑張っていると思うんです。そうすると地域の農業を将来、私がやろうとかと思うよりも、とにかくそれをクリアするためのエネルギーをすごく使っているんじゃないかと思うんです。そこら辺、私ならばちょっとそれだけを強調すると何かつまずくんじゃないかという心配があつて言っているんですけども、もうちょっと緩い感じの5年間にして、そのあとに担い手として頑張ってもらいたいというそういう方向がいいんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 新規就農者を育てるといふような形の意味合いで、今回の青年給付金があると思います。地域でその自分が経営をして、自立をできないような形の農業者を育てるといふことではなくて、あくまでも自立できる農業者を育てるといふことが目標でございます。そういう意味ではやはり、若いころから経営感覚なりを身につけられまして、長い将来にわたりましてその地域の農業の中心者となるような若者を育てるといふことが大変、大切だと思っておりますので、これからもそういうふうな形になりますようにその方たちを指導してまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 国の政策で全国的にこれを推進していると思っておりますけれども、一番末端まで

来るとその地域の特徴があつて、いろいろ変わってくるかなと思いますけれども、ほかの地域と比べて横手市の何かこういう点ではほかにはない変わった進め方をしているということが、もしあればご紹介をお願いいたします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 横手市の新規就農者に関しましては、人・農地プランの青年給付金もごさいます。それからフロンティア農業、横手市の特徴的なこととしましては実験農場で地域で学べというような形で新規就農者を常に育てるという意気込みで頑張っております。そういう意味を含めまして横手市では、新規就農者がほかの地域よりも多いということで自負をさせていただいております。そういう意味では、そういうことを進めながら地域の中心になる若者を育ててまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) そういう形で横手市の農業を発展させるように頑張りたいと思っております。

次に移ります。

この地下水対策、あるいは浄化槽、冬期間の水路の流量確保、この3つをここにまとめたのは、水の出どころは1カ所で、それに担当する部署が違うわけでそこで一番ネックになるのが、窓口が別々になっているということが問題かと思ひまして、こういう場合の水の窓口を市が1つの窓口にしたほうがいいんじゃないかと思ひてこういうふうにまとめたわけですがけれども、冬期間、水がないのに地下水対策はできるのか、浄化槽地域の排水路の流量を確保できるのか、冬期間、水路の除雪に使うような水ができるのかという私はそういうふうには思ひているのですけれども、今のままでここにある項目を推進できると思ひておりますか。それをお尋ねいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私から答弁をいたしたいと思ひます。

先ほど答弁申し上げましたとおり、水に係わる3つの切り口でご質問をいただいたわけでありませけれども、そういう各セクションが連携を取りながら取り組む、あるいは外部の関係団体、機関と協調していかなければならない部分が大半でございますので、そういう取り組みをする中で実効あるものにしていかなければならないという方向性を申し上げたところでございます。この方向で取り組ませていただきたいと思ひます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 私もそういう方向がいいと思ひまして、ここにまとめたわけですがけれども、ただまとめただけで窓口があれだけじゃなかなか水が来ないんですよ。相手は国土交通省、いろいろ建設部とかと話し合ひはしているかと思ひますけれども、前に何回もこういう話をすると必ず出るのが水利権とか何とかこう言つて、それで後、水利権となるとちょっと難しくなつて、話がそこでとまっ

てほとんど進まないです。

それで、今ここに雄物川筋改良区の頭首工の取水計画がありますけれども、9月6日で全部取水が皆瀬頭首工も成瀬頭首工もゼロと言ってもちよつとは流れていますけれども、一応取水量がゼロになります。そういう中で今度来る冬のためにいろいろこういう政策をやると言っておりますけれども、ほとんど水が来ないんじゃないかと思うんです。だから、まずこれからこの地域の市民のためにどのように水を持ってくるかということ、そして水を持ってくれば必ずいろんな障害が起きると思いますけれども、それに対する体制を整えて、そして市民のために取り組んでいくという方向を示してほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 市役所のセクションが違うという先ほどのお話がありましたけれども、それにつきましては、皆様にご案内のとおり、昨年、いろいろ水の事故もございまして、その辺も含めて関係する課で連絡協議会というものを勉強会も含めてなんですけれども、立ち上げていろいろな情報交換しながらこれらの問題をその担当部署、部署との話にならないような総合的に対応できるようなことでの会を開催して、勉強を進めているというのが現状の進め方でございます。

それにつきましても、個々の課題というのが別々ですので、なかなか一本化してこうしようとか、こうしようというところでなかなか難しいところがございますというのが現実の問題なんですけど、ただ、私どもがその中でお話ししているのが、いわゆるこれは改良区さんとか相手があるお話ですので、その部分と役割分担と申しますか、どういう形で改良区さんにもお願いしてお手伝いしていただけるのかという部分も含めて、市の中での意見も固めながら、そういう関係するところと意見交換をさせていただきながら、今、議員がおっしゃられたような今冬に向けてのあり方というのを検討させていただいているところでございます。いずれにいたしましても、私どもが全ての頭首工とかそれから用水関係、水路関係が全て把握できているというような状況でもございませぬので、これについては改良区さんの絶対的なお力をおかりしなければいけない部分もあるかと思っております。そういうところで、今、申し上げました役割分担も含めて進めてまいりたいというのがございます。ただ、議員ご指摘のように水の問題については、権利の問題という大きな課題もございませぬので、そこら辺はなかなか行政だけでは超えていけない部分がありますので、そこら辺はどういう形がいいのか、また皆さんと協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) そのように取り組んでほしいと思いますが、今までは何も取り組んでこなかったというような感じが今の話でわかったんですよ。取り組めばちゃんとあるんですよ、交渉の仕方が。水利権もそんなに難しくないし、河川法でちゃんと市民が守られておまして、ちゃんと欲しかったら欲しいように交渉すれば、ちゃんと許可を与えるような今の状況になっておりますので、流域市民がち

ゃんと権利がある。保証はされておられませんけれども、そのような方向で進めることができるんです。だから、そういうことを念頭にと言ったらおかしけれども、建設省に話しにいったら横手市はこの件に関してどう考えているんですかと逆に聞かれまして、それでやっぱりこっちから考えを持って取り組むようにしたほうがいいんじゃないかと思って、もう一度お願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 水利権となりますと必ず国土交通省ということが我々のお願いする、あるいは交渉する相手先として出てまいるわけでありまして、水利権に関しましては、なかなか議員がおっしゃるような形では対応できていない現況がございます。これについては、私どもも国土交通省にお願いをしっかりといたしております。そういう中で、冬期における取水についてもさまざま協力をいただけるような、あるいは渇水期における取水についても特段の便宜を図っていただけるようなお願いをしているところでございます。

ただ、法律上は河川を良好な状態で維持するという国土交通省の基本的な原則がございますので、それとの兼ね合いでなかなか苦慮するところが多うございますが、決して議員のお話にあるように今まで何もしてこなかったわけではなくて、その都度、気象の状況等々を見ながらお願いを申した中で最善を尽くさせていただいたところでございますが、これからもなお一層、最善を尽くして、お願いすべきはお願いしながら取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 前向きにお願いいたします。それで、ちょっと知ったふりして申しわけございませんが参考になれば、今後、いろいろ進めていく上で参考にしてほしいと思います。

河川法に基づいた河川管理者によって許可される権利を水利権という。この一級河川の場合は国土交通省でございまして、河川を利用する権利は国土交通省ではなく流域生活者にある。国土交通省は国民から河川の管理を委託されているにすぎない。国民とは流域生活者のことです。こういうふうに書いたものがありましたので、参考までに聞いておいてほしいと思います。

以上で終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は10時45分といたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 土田百合子 議員

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員に発言を許可いたします。

4番土田百合子議員。

【4番（土田百合子議員）登壇】

○4番（土田百合子議員） 皆様おはようございます。4番、公明党の土田百合子でございます。

今日は恵みの雨で温度も少し下がって、本当に過ごしやすいのでありますけれども、最近、高齢者の軽トラックでの交通事故が多発しているとのことでありますので、交通安全は家庭からを合い言葉に気を引き締めて運転してまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは通告に従い一般質問させていただきます。

1番、静岡県藤枝市の「めざそう！“健康・予防日本一”ふじえだプロジェクト」の取り組みについてであります。厚生常任委員会では4月に厚生労働省が生活習慣病予防の啓発活動の奨励、普及を図るために創設した第1回健康寿命を延ばそうアワードの自治体部門で、厚生労働省健康局長賞優良賞を受賞した藤枝市を視察しております。高い受診率を誇る検診の創意工夫など、これまでの地道な取り組みと健康づくりを地域産業のにぎわいづくりに絡ませた健康スポット20選や健康マイレージ事業など先進的な取り組みが高い評価を受けております。この部門で本市、健康の駅も同じく優良賞を受賞されたことはこれまでの取り組みが評価を受けたものと心から感謝し、お祝いを申し上げたいと思います。

2013年チャレンジデーでは兵庫県豊岡市と対戦し、市民の参加率が71%とわずかな差で横手市が勝利することができました。市民の健康に対する意識が高くなってきており、今後、健康寿命をいかに延ばすか、こういったところのソフト面での次のステップを考えていく必要があると思います。藤枝市のウォーキングはプロジェクトを3つつくり、健康を守るだけでなく、もっと積極的に健康をつくろうということ、そして健康的な習慣を意識していない人でも意識づけできるツールの提供を考え、好奇心を揺さぶり、楽しさや興味を持っていただくことを取り入れたものだと感じました。いつでも誰もが挑戦できるウォーキングに力を注ぎ、全市で取り組むお考えをお伺いするものであります。

1点目に「ふじえだプロジェクト1、歩いて健康・走って健康バーチャル東海道」ではウォーキングを中心とした運動習慣の推進を図り、日常のウォーキングとランニング習慣を促進し、奥の細道四国お遍路などのコースも用意して楽しみながら取り組むことを支援しております。当市でも8地域の観光とウォーキングを絡めた視点、例えば、増田の蔵周辺の散歩道や後三年の役と平泉とか大森公園と芝桜など市内には市民のお気に入りや自慢のウォーキングのコースなどたくさんあると思います。その地域の物語をつくり、楽しみながら身近なところで誰もがチャレンジできるようなウォーキングに取り組む考えについてお伺いをいたします。

2点目にプロジェクト2では、藤枝健康スポット20選を市内外から観光とは違った、癒されたい、鍛えろといったキーワードを公募し、その中から応募数やインパクト、地域性などを考えて選び、個所をマップで紹介し、消費カロリーなどの表示をして取り組んでおります。このような視点を当市でも取り入れることができないかをお伺いいたします。

3点目にプロジェクト3では、楽しみながら健康とお徳をゲットできるポイント還元の方法を事業所

や店舗の協力を得て、サービスを実施しております。運動や特定検診、胃がん検診、社会参加などにポイントが付与されておりました。昨年の4月に男鹿市の受診ポイント付与を視察しておりますが、県内でもスタートしております。健康寿命を延ばすためポイント付与の考えについて伺いをいたします。

2番、横手市ひきこもり対策について。

1点目に、子ども・若者総合相談センターの設置についてであります。

長引く経済の低迷により仕事が見つからず行き場を失った若者やその家族を心配しながらどのようにお手伝いをしたらよいか、地域の中には少なからずこういった問題があります。60歳以上の方であれば、包括支援センターに連絡することでワンストップで相談ができ、すぐに動いていただける態勢がしかれていて本当に助かっております。しかし、若者の場合は総合的に相談できる場所がない状況にあります。

例えば、Aさんの場合は、親御さん亡き後、時々、近くの果樹園で働いてわずかなお金で生活をしており、お金がないため電気も水道もとめて過ごしております。福祉にも相談に上がりましたが、いろいろな事情があり生活保護の対象にはなりません。Bさんは軽い鬱のようですが、家族とのコミュニケーションがうまくいかず、将来をどうするのかといった本人や家族の悩みであります。

Cさんは東京からこちらにUターンして来たのでありますけれども、ハローワークに十数回通ったもののなかなか就職先が決まらず、ひきこもったままの状況にあります。周りの方から心配しての相談が寄せられております。

若者が自立していくためには、ワンストップで専門的な知識を持った相談員が対応し、就職できるまでサポーターが温かく見守り、支援していただけるようなワンストップ相談窓口の設置が必要と感じております。しかしながら、相談する窓口は高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護等々のように相談の状況によって対応する縦割りとなっております。相談の内容は、横断的で多岐にわたっております。解決の糸口を見つけるには相当の時間がかかります。

大仙市では、不登校の児童・生徒やひきこもりの若者の支援拠点としてNPO法人子ども・若者総合相談センターが設置され、4月からスタートしております。私は3回ほど出向き、活動状況を視察し、代表の方のお話を伺っております。利用者の対象年齢はゼロ歳から39歳までと幅広く、扱う問題は経済や家族の関係から発達障害まで本当に多岐にわたっております。専門員や関係者と連携を深めながら、相談者の不安に対し早期の解消に努めておりました。当市においても、若者が安心して相談できる個所、子ども・若者総合相談センターの設置についてご検討をしていただきたいと思います。その考えについて伺いをいたします。

2点目に、平成21年7月に子ども・若者育成支援推進法が制定されており、第19条に子ども・若者支援地域協議会を置くよう努めるものとする努力義務とされておりますが、協議会の設置についてのお考えをお伺いをいたします。

3番、市税等のコンビニエンスストアで納付導入について伺いをいたします。

平成15年4月の地方自治法施行令の改正により、地方税の収納事務について個人への委託が認められ、コンビニ納税が可能となりました。県内では能代市が住基システムの更新にあわせて導入を検討し、平成24年度4月からスタートしております。ことしの5月に市税コンビニ納付について視察し、その状況をお伺いいたしました。

導入の効果として、市民税、固定資産税、軽自動車税、国保税4税全体の件数は口座振替40.3%、金融機関での納付44.2%、郵便局での納付3.6%、コンビニでの納付11.9%となっており、4月月末現在の現年課税分収納率は3税全体で前年同期比プラス0.2%、国保税プラス1.5%となっております。督促状の件数は昨年より3,848件、率にして9.6%減少し、一定の効果があったとしております。利用された時間帯で見ますと、午前9時から正午まで30.1%、正午から午後3時までが25.1%、金融機関の窓口が終了した午後3時から午後6時までが23.3%となっております。24時間曜日に関係なく納付できる環境は市民サービスの向上につながっております。

また、納付日の1日ないし2日後には確認が可能なため、納付の確認に時間がかからないといったメリットもあるようであります。ただし、既存のシステムを改修して、導入するとなると相当の費用がかかるといったことが課題のようであります。国民一人一人に番号を割り当てるマイナンバー共通番号制度の関連法案が成立し、2016年からスタートするようであります。システムが大きく変わるときに検討し、実施していくべきと考えます。市税コンビニ納付導入についてどのように検討されているのかお伺いをいたします。あわせて、証明書の自動交付の考えについてもお伺いをいたします。

4番、十文字町水路の改修整備についてであります。

ここ数年、異常な天候状態が続き、昨年7月には建物への浸水被害が、農地の冠水により市内の農作物にも甚大な被害をもたらしております。ことしはそのようなことが起こらないようにと祈るような思いであります。昨年、十文字町西原西上町で水路の改修の要望書を提出いたしましたところ、早急に対応していただき、屋敷に水が入らなくなり改善されたとの報告をいただき感謝しているところであります。しかし、まだ改善されていないところがあり、再び要望書が提出されております。また、新佐吉開や曙町、本町地区等の水路改修もお願いしたいとのことで、要望書を今週中にも提出したいとの相談がありました。

そこで、先日、本線水路の状況を住民の方と地域局長、関係者の方々と視察し、改修地点を確認いたしました。また、ごみが詰まっている箇所があり、住民への協力を呼びかけ1年に1回は清掃が必要であると感じた次第です。新佐吉開や曙町、本町、西原、西上地区を流れる一覚堰とそれに接続する十浦堰は農業用水路として、本来であれば土地改良区が整備するところですが、当該地域は土地改良区が存在していないとお伺いをいたしております。今後、この機会に現状と調査、ご検討の上、全体的な改修計画を作成していただきたいとの住民要望でありますけれども、当市のお考えをお伺いいたします。

5番、市民要望の赤坂総合公園グラウンドゴルフ場の回数券についてであります。

グラウンドゴルフ場の水飲み場やふるさと村への散策路など環境整備をしていただき、大変にありがとうございます。新たにグラウンドゴルフを楽しんでいる方々から回数券を出していただければ助かりますとの要望ですが、そのお考えについてお伺いをいたします。

最後に、昨年の9月定例議会でミストシャワーの設置について一般質問しておりますが、その後どのように検討なされたのかお伺いをいたします。

これで一般質問を終わります。ご清聴大変にありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました1点目でございますけれども、藤枝市の事例につきましてのお尋ねが都合3点ございました。お答えを申し上げたいと思います。

初めに、観光とあわせましたウォーキングコースの設置についてのご質問であります。現在、市内には大森リゾート村内のウォーキングコースや平鹿町の歴史探訪コースなど健康づくりと合わせたウォーキングコースが数カ所整備されております。また、横手市ウォーキング実行委員会や増田西成瀬健康の駅など地域にはさまざまなウォーキング団体活動やウォーキングに関する催しもございます。まずはこのような場所や団体、活動を調査整理し、現在あるコースを利用しながらウォーキング活動の普及啓発をしてまいりたいと思います。また、地域づくり協議会等の意見を反映し、地域の方々にも親しんでいただけるよう多くの意見を取り入れ、新たなコースの検討なども行ってまいります。

2つ目のご質問でございますが、藤枝健康スポット20選は、大変ユニークな取り組みとお聞きしております。市内外1,200件の応募の中からえりすぐりの20カ所をマップで紹介し、地域の宝を発掘しながら、健康予防の意識づけとにぎわいづくりを促進する事業のようであります。ウォーキングは最も気軽にでき、景色や季節の変化、地域の暮らしなどを楽しむことができます。普段の慌ただしい生活からひととき開放され、自然のすばらしさを再認識できることも魅力の一つであります。その中で地域で開催される朝市に立ち寄りながらのウォーキングや買い物ウォーキング、新緑、紅葉など季節季節のウォーキングが楽しめるものと思います。市民からの推薦などにより、生活のごく身近な場所にもスポットを当て、各種検診や栄養講座、健康の駅などの事業においてウォーキングの具体的効果や消費カロリーなどを指導してまいります。

3つ目のお尋ねでございます。

現在、多くの企業などでは買い物の際のポイント付与、還元システムを行っておりますが、市民が楽しみながら健康づくりを行っていくことは大変重要であります。藤枝健康マイレージの取り組みは静岡県と共同し、ポイント還元の方法を事業所や店舗の協力を得て、サービスを拠出するシステムをしっかりと構築しているようであります。藤枝市は「めざそう！“健康・予防日本一” ふじえだプロジェクト」でこのたび第1回健康寿命を延ばそうアワード自治体部門厚生労働省健康局長優良賞を受賞しており、大変参考になる事業ではあります。市単独での事業となるとかなりの経費や事務量になると考えます。

横手市では同じく優良賞を受賞した健康の駅事業を展開しておりますので、中規模小規模駅の積極的な事業展開と利用者の増加で、健康・予防日本一に挑戦してまいります。

2つ目の横手市ひきこもり対策についてのお尋ねでございます。

2点のお尋ねがございました。

まず1点目ですが、市では平成19年度より、ひきこもりなどの対策として、対人関係に悩みひきこもりがちな生活を送っている若者を対象とした若者支援事業を展開しており、対象となる若者が週1回のペースで集まって、医療保健スタッフとグループミーティングを実施しております。また、不登校対策としては、醍醐公民館内の南かがやき教室において専任指導員が対象者へ指導、援助を行っているところであります。

ひきこもりの問題は家庭環境や子どもの障害の有無などデリケートな要因が多いことから家庭が、家族が抱え込んでしまい、相談支援につながっていないケースも少なくありません。そのようなことから、今年度は地域の実態をできるだけ把握することを目標に掲げております。その結果をもとに子ども・若者育成支援推進法の目的となっている教育、福祉、雇用等の関連分野における子ども・若者育成支援施策の総合的、横断的な連携を強化し、センター設置を含めた横手の実態に合った支援体制を検討してまいります。

2点目の子ども・若者支援地域協議会の設置についてのご質問ですが、このことにつきましては、障害者総合支援法に基づき、医療、保健、福祉、教育、労働などそれぞれの関係者及び障害者やその家族、企業関係者を構成員とした15人の委員による横手市自立支援協議会を設置する予定となっております。この協議会では広くひきこもり対策も協議していくことを確認しており、現在のところは既存の組織が子ども・若者支援の役割をあわせ持っていく方向で考えております。

3番目の市税等のコンビニ納付導入についてのお尋ねでございます。

市税等の納付につきましては、現在、金融機関窓口での直接納付のほかに、納税者にとって便利で確実な口座振替を推奨いたしております。しかしながら、近年の納税者のライフスタイルの多様化やさまざまニーズを捉え、納付機会の拡大などの検討を進めているところであります。具体的には市税や住宅使用料などのコンビニや郵便局での納付可能な仕組みの導入であります。コンビニ収納等の実施にはシステム改修といったイニシャルコストのほか、取扱手数料という収納コストの課題などがあることから、今後、さらなる検討が必要と考えております。

また、マイナンバー制度につきましても、具体的な内容が、今後、明らかになってくるものと思われまます。制度導入への対応時には、当然ながらコンビニ収納の導入についても考えてまいります。住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付につきましてもマイナンバー制度の導入に伴う住民基本台帳法の一部改正など関連法規の整備を経たのち、市による独自サービスとして付加できる可能性もあり、今後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

4番目の十文字町水路の改修整備についてでございます。

当該水路は増田地域でかんがい用水として利用され、そのち十文字市外地域の市外地を流れ、国道や市道、鉄道の下を通過し、西側に抜ける延長の長い水路であります。現在管理する土地改良区もなく、一部区間が土側溝ということもあり、分水地点が崩れたり、泥などが堆積し、流れが悪くなっている場所もあります。昨年度は西上地区と佐吉開地区のそれぞれの一部の区間において地域地区住民と行政との共同による水路清掃の取り組みを行っております。まずは地区の皆様からのご協力をいただき、共同による水路清掃の取り組みの拡大を進めていくとともに、今後、部分的な補修なども含め、どのような管理をしていくべきか町内で協議し、地区住民の皆様とともに対策を検討してまいりたいと考えております。

5番目の市民要望につきましては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 市民要望についてのお尋ねが2点ございました。

1点目のグラウンドゴルフの回数券についてでございますが、赤坂総合公園グラウンドゴルフ場の利用券につきましては、現在は1日利用券のみとなっております。大森グラウンドゴルフ場では12回を3,000円で販売しており大変好評を得ております。回数券の取り扱いについては、議員も御承知のように利用料金等の条例改正を伴いますので、来シーズンより回数券の販売を実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、暑さ対策につきましては現在もテントの増設だとか、会議室の有効活用などを促しているところであります。さらには樹木の植栽等も検討しながらその対策に取り組んでまいります。また、こまめな水分補給の意識を喚起し、熱中症の予防を図り、楽しくプレーしていただけるようによりよい環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

もう1点の昨年9月定例議会でご提案いただきました児童・生徒の熱中症対策の一環としてのミストシャワーの設置についてでございますが、現在、試験的に横手明峰中学校及び横手北中学校屋外への設置をするべく発注済みであります。6月下旬までの工事完了の予定であります。この設置により利用度だとか、その効果などを検証して今後の設置について考えてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） それでは十文字町の水路の改修の整備についてでありますけれども、やはり視察してわかったのは、五十嵐市長がおっしゃるとおり土側溝のためにのり面が崩れたりして改善が必要であるということがわかったわけでありまして、その中でもやはり堰の中には土のうが落ちていたり非常に混雑しておりましたので、やはりそういうものを住民と行政が一体となって清掃をしっかりとやりながら改善をして、そしてさらに次の段階としてどのようなところを整備しなければならないのかといった計画をしっかりと立ててやるべきだというふうに私は思いますけれども、そういったところのハー

下面の部分ですけれども、市としてはこういった水路の改修整備についてはどのようにこれから進められていくのかお伺いをしたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議員からもお話しございましたように、まずは堰の本来備えております機能をまず100%回復させる手だてを優先させていただきたいと思っております。これは泥上げですとか、また横断部も詰まったりもしてございますので、そういった対策についてまず取り組んでまいりたいと思っております。その上で、全体的に改修等が必要な部分、先ほど市長からもお話しございましたように地区の皆さん、また地域局ともご相談をしながら検討させていただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはりそのとおりだと思います。JR路線をくぐる付近とか、旧十文字の農協付近、また本町の地域局付近、また西上町のその地域内の箇所のところ非常に整備が必要であるとそう感じておりますので、その箇所についてしっかりと対応の計画を立てて実施していただきたいというふうに思いますので何とぞよろしくお願いたします。

それと、今回の市税等のコンビニ納付導入についてでありますけれども、やはり市長が答弁なされたようにこれからマイナンバー制度と一緒に検討されるという方向でありましたけれども、実際にこういう形を導入するとすればどのくらいの持ち出しとか、そして実質的にそれが可能な状況になっていくのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 試算段階でございますけれども、イニシャルコストいわゆる導入に当たってのシステムの改修などにつきましては、大体1,100万円ほどかかる見通しでございます。それからコンビニ収納に係る先ほど市長が申し上げましたとおり収納コストの面でございます。いわゆる取り扱い手数料、現在、金融機関には10円程度の取扱手数料を支出しているところでございますが、コンビニ収納に至りますと約60円になるというふうな見通しでございます。そうしたことから、まず20%ぐらいの利用があるとすれば1年間に約350万円のコンビニの取扱手数料が発生するというふうな推測を持っております。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 非常に私もお金がかかるんだなということを視察してわかりました。でも、やはり非常に銀行に行っても10分以上は待たされるということを考えて、また、銀行とか郵便局で納付している方が大体50%から60%くらいいらっしゃるわけで、そういう方々の市民の便利性を考えるとやっぱりコンビニ納付導入については、こういうシステムが変わるといときはそう何回もあるわけではなくて、一つのいいチャンスと捉えて一緒に検討して、導入していただきたいなという思いで、今回、提案させていただきました。その部分については、青山議員とか新政会のほうでも代表質問しておりますので、何とぞご検討のほどよろしくお願いたします。

そして、横手市のひきこもり対策についてでありますけれども、非常に今、こういったひきこもった悩み相談というのが、最近、増えてきておりまして1つの福祉制度だけでなく横断的に、1つの相談に対しまして5人の専門の方に座っていただかないと解決できないといった課題等がございますので、ぜひ、子ども・若者総合センターの設置については、これから今現在調査中ということでありましたけれども、その調査の上、大仙市ではNPOですけれども、藤里町では社会福祉協議会が実施している状況がございます、びっくりしたことに藤里町では3,900人の人口でありますけれども、働き手の10人に1人がそのような状況にあったという実態調査が発表されておりますので、やはり総合的に実態調査をされて自主的にどうしていかなければならないのかということを実態調査をさせていただきたいなとこのように思います。今回は協議会も15人の委員で設置する予定ということで、これは非常に大切なことでありますし、評価するものだと思いますので、何とぞひとつよろしくお願ひしたいとします。

そして、1番の静岡県の藤枝市の「めざそう！“健康・予防日本一”」という非常にこの部分については、健康の駅のすばらしさと、また藤枝市のウォーキングがセットになればすばらしい健康寿命が延びていくのではないかとこのように感じましたので、そういうことを提案させていただきました。

確かに横手地区では横手ウォーキング事業が月1回開催されているようでありますし、そういったところの予算をお伺いしたところ、一桁台ということで非常に参加数も、現在、減ってきているような状況であるということを聞いて、やはりウォーキングもスポーツの一つになると思いますので、スポーツ立市宣言も出しましたので、そういうハードとソフト面が組み合ったやっぱり推進もこれから必要であるというふうに考えますけれども、いろいろと新たなコースも検討していくというような方向でありましたけれども、もう一度そういった部分においては、これから検討されると思いますけれども、具体的にそういう視点を取り入れていく方向なのかちょっとお伺いしたいとします。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 これまでもさまざまな健康ウォーキングの設定個所というのがございまして、過去から横手市におきましても、平鹿のいこいの森であるとか、横手のいこいの森の周遊、それから鍛冶台のいこいの森の散策、それから白木峠ハイキングコースなどさまざまなコースもあります。ただ、こうしたものについて過去に設置された経緯等はございますけれども、ただ、どのコースが今、マップ等で歩けるかというようなことがだんだん資料がなくなっているような状態でございますので、こういったものにつきましても過去に設定したコースとか場所について改めてマップ等に落として市民の皆様にも、こういったいいところがあるということを紹介しながら健康づくりに励んでいただきたいということを周知させてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 今回、福祉部長と一緒に視察に行っておりますので、何とぞ藤枝市のよさを取り入れていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

最後でありますけれども、先ほど教育長のほうからご答弁ありましたグラウンドゴルフの回数券については、来年度実施していく方向であるとお伺いいたしました。本当にありがとうございます。それで、これは要望ですけれども、回数券のことではなくて、管理体制のことでもありますけれども、ちょっと芝生が枯れてきているような状態で、この日照りで今日はちょっと雨が降っていいかと思っておりますけれども、やはりそういう点のチェック機能というものをに入れて、何とか推進していただければと思っておりますけれども、その点については何かこれから取り組むようなことができるのであれば教えていただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまご要望のありました芝管理の件でありますけれども、私も現場を確認させていただきました。それで、今現在のところはグラウンドゴルフをやる部分については支障がないこと。それで現在、野芝が生育中でありまして、担当のほうに確認いたしましたところ、散水作業等、それは細かにやっているということでございますので、使用される方に支障のない範囲で整備等については今後も継続してやっていきたいというふうに思いますのでご了解願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） 何とぞ芝の管理をよろしくお願ひしたいと思います。やはりチェック機能なんか項目をつくりまして、実際にどう取り組んでいったらいいのかというのを実施していただければと要望したいと思います。

それと、最近、すごい日照りでテントを建てていただけるということでありましたけれども、1つだけは建っているんですけれども、何かもう少し日陰になるような工夫ができないかというような要望がまたございましたけれども、その点についてはどのようにお考えになっているかお伺ひしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 昨年もそのような日陰のための樹木の植栽とかというような話がされた経緯がございます。ただ大きな樹木を多数植栽するというのはなかなか予算的なこともございますので、そういう日陰を一番手っ取り早くと言いますか、できるとすればそういうテントの増設とか、あとはテント以外のもので何か日陰を確保できる仕組みはないかということになるかと思っておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 4番土田百合子議員。

○4番（土田百合子議員） やはり非常にこの暑い日が続きますと、せつかくスポーツをやって体のぐあいが悪くなったというのでは、余りにも残念ですので何とかその点の改善をよろしくお願ひしたいと思います。

ミストシャワーの設置については、今回、明峰中と北中がまず発注済みということで、これから非常

に今この時点で30度を超えるというのはこれまでになかったのではないかと思いますので、何とぞこの点についてもこれからそんなにお金がかからないようでしたので、検討していただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上であります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時27分 休憩

午後 1時11分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 田 中 敏 雄 議員

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員に発言を許可いたします。

30番田中敏雄議員。

【30番（田中敏雄議員）登壇】

○30番（田中敏雄議員） 皆様大変お疲れさまでございます。少しの時間ご辛抱いただければ大変ありがたいと思います。

新市がスタートしまして初めての一般質問の登壇であります。思いは代表質問よりも気がすごく楽だなというふうな思いをいたしているところでもあります。これまで諸氏の格調の高い演説を耳にしてまいりましたので、やっぱりえりすぐり出された市民の代表の皆さんだなという思いを強くいたしたところでもあります。

きのうの読売の川柳にこんなことが書かれてありました。「継続は力と誰か勘違い」とこれが秀作だそうです。どこかの政治屋を言っているのかわかりませんが、それが秀作ということで出されていたのを思い出しましたが、今日の佐々木誠議員の句には及ばないようにも思いましたけれども、なかなかそれを市民に川柳、俳句あるいは短歌をやっている方々が多いなという最近の思いであります。この前も言いましたように、でき得れば我が議会もそういう議会の文化化を進めていったほうがむしろ楽しいのかなとそういう思いもいたしました。

それでは通告に従いまして質問に入らせていただきたいと思います。

通告の項目だけでも答弁はできるだろうというふうに思っておりますけれども、準備した原稿をちょっと読ませていただきたいと思いますというふうに思っております。

1番の大鳥井山遺跡保存管理計画についてのその中のサブタイトルの主張は、大鳥井山遺跡と旧朝倉村とのかかわりの問題が1つであります。それから平泉源流への誘客活動、そして大鳥井山一帯を私は清原氏の館としての歴史文化庭園施設構想、それと関連して台所館跡地の問題についてもお伺いをして

みたいとこういうふう考えたところであります。

まず大鳥井山の歴史的な価値については、昔からの言い伝えで横手町発祥の地という朝倉住民の自負する遺跡でありました。そこで私なりに一句でありますけれども、市長、「横手町、朝倉ありて今がある」子供の時代でありますけれども、横手川を挟んで東軍と西軍です。そして、我々が大鳥井山一帯が探検と冒険の場であったことを思い出しました。そのころの大鳥井山で見た、忘れられないびっくりするものが神社のお宮のてっぺんに大蛇を思わせるような蛇がとぐろを巻いていた。このときにはやっぱりびっくりいたしましたけれども、今だから想像もしますが、まさに蛇道、清原の変身、館の主だったのではないだろうかとなんな思いもいたしたりしているところでもあります。

そこで、横手町発祥の地と伝えられてきた大鳥井山の柵を持つ朝倉村が横手町と合併してことしが80年であります。人間でありますと傘寿という欠かせない祝いの年でもあります。メモリアル年であります。市長、もしかして気づかずにいた80年ではないですか。覚えていましたか。

それと、お城山の二の丸の池のほりに旧朝倉村青年団が、一の坂の奥から2里余りの道のりを引っ張ってきたという身の丈1丈10尺、甲羅6尺余りの亀石があります。その頭には昭和8年7月朝倉村横手町合併記念と刻して、なぜか池に入らないで直立不動の仁王立ちで下の町々を眺めているその亀の雄姿がありますが、市長、それを御存じでしょうか。

このように80年、昭和8年そして、新市合併8年、全て8なる沿革であります。これは一つの縁起物というふうに私は思っていて、きのう以来、地域おこし元気アップの言葉が連発されているように思っていますので、その8をちょっと横にしますと、横手市の将来発展はそれはそれは無限大に可能であると。8を横にしますと無限大であります。

そこで、朝倉地区まちづくり市民会議では80周年記念イベントの話が、今、出てきています。市の主催か共催かの話から、市が協賛そして支援するというこも考えの中に入れて、その役目をお前に持たせたいというふうなことになってしまいました。そこで、それだったらお安い御用だといってくれる市長から逆に一句いただければ大変ありがたいと。代読すれば、「まちおこし大いに励めよしやるべ」というその一句いただける確認をまず1点目の質問にさせていただきたいと思えます。

次に、後三年合戦の活用について、三市長による共同事業の開催など、さらなる連携強化を表明されました。お互いに交流人口の増、あるいは消費の拡大と経済効果を高める通年観光を共通の課題とする事業計画と思っています。平泉の源流プロジェクト隊の懸命な誘客活動を知って、すごく感動をしていたところでもあります。きのう、金沢の柵への観光客は世界遺産登録から増えているとの情報も聞かされましたが、世界遺産登録からの観光客の流れを当局自体どのように分析されているのか伺いたしたいと思います。そしてきのうは、大看板の話も出ましたけれども、三市長による共同事業の予算を含めた事業計画と具体的な活動の取り組み状況について、まずご説明を聞きたいと思えます。

それから物販の問題であります。撤退という情報ですからイメージ的にも聞こえは全くよくありません。共同事業の中であって不都合なことでもあったのか。撤退という言葉自体穏やかではありませんの

で、このてんまつなどその善後策についてもお尋ねをしておきたいと思います。

さて、昭和62年9月13日、後三年900年祭古戦場シンポジウムが開催されてから四半世紀、27年の時が流れました。金沢の柵への観光客が年々増えているということですが、それは大変結構なことですが、平泉の源流である横手へ行ってみるという価値、来てみてもらいたいという我々が言う資源となれば何だろうという戸惑いも感じないわけではありません。市民向けのいわゆるお客さんを呼ぶ指導についてどのような方法をお考えなのか伺っておきたいと思います。

当時の講演とパネラーの市長さんらのお話だと東北の歴史の中で、日本史全体でどういう意味を持つ合戦であったのか、歴史教育的にも観光的にも郷土の歴史をみんなで学ぶ市民意識の向上が大変大事な仕事である。そこに地域住民の理解と協力が生まれるという発言がほとんどであったように思い出しております。高橋準一教育長は単なる地方の主権争いにとどまらず、後世武士が政権をとるに至った日本史上重要な転機であったと大鳥井山遺跡調査報告第2章の序文でこのように述べておられます。平泉の源流として徹底した市民啓発で大鳥井山一帯を清原氏の歴史文化庭園構想として、無限大な発展計画を市長の新しい任期の中で取り組まれることの提案であります。市長の決意なるご所見を伺いたいと思います。

この項の終わりになりますが、国史跡大鳥井山遺跡保存管理計画の策定はハード事業なども管理計画に入る策定なのか。そして、それはもう既に完結されたものでしょうか。それと、地続きの丘にある台所館跡の重要性からその扱いや遺跡としての形はどうなるのかもあわせて伺っておきたいと思います。

それと、旧大鳥井中学校校舎を歴史文化等の資料館としての利活用を提案しますので、これに対するお答えも同時にいただきたいと考えます。

それから2番の食・農・観 de まちづくりへの弾みをつけることについてであります。

この件については、きのうもいろいろ議論がなされていたところでありますが、私は全国スイカサミット in 雄物川の開催の提案であります。最近の異常気温の続く中でのスイカの話は何となく遠のいたような事案のようにそんな思いを強くいたしております。6年前、秋田国体の直後でした。東京の雄物川祭ふるさと館での挨拶の中で全く突然です。唐突に本邦初公開とばかりバレーの町を目指そうと。能代がバスケットなら横手はバレーの町を目指すということで雄物川高校の実力をバックに全国高校男子選抜バレーボール大会の開催を述べたところでありました。地元に戻りまして、バレー愛好者の皆さん方とんとん拍子のその段取りと進め方が今の若杉カップとなっていることでありまして、年ごとに盛大のようであります。これは、スポーツ立市横手への橋渡しにもなっただろうというふうに思いますので、これからもそういうふうな形の中での運動も必要ではないだろうかこんなことを思ったりもしています。

我が雄物川高校の第1回の大会の選手の歓迎式で、我が雄物川高校の実力は夏場には絶対に負けない、絶対に強いその秘訣は秋田県一の生産量を誇る若武者にも似た名前のスイカ、夏丸のおかげであるというふうに選手諸君に宣伝したところでありました。今回の提案は、本格的に始動する食・農・観でのま

ちづくりへの一段の弾みをつける1つのねらいであります。生産拡大、消費拡大、スイカを軸に地域おこしを進める全国サミットの開催であります。

開催の課題はいろいろあると思いますが、例えば1つに、スイカ生産の現状と展望など、スイカに対する思い入れを話し合う場とすることです。2つにスイカ料理などを味わう参加者と市民との交流パーティー、それに触れ合いバザールなどの企画であります。そして、さらにスイカの6次産業化を目指して研究を進めていく。3点目には、スイカの世界のスイカ栽培を手がけていく。近い将来は世界サミット大会を雄物川で開催していくとそういうことも視野に入れてはどうだろう。4点目はスイカ物産館えがおの丘構想づくりを市とJA、市場関係者、消費者で実行委員会を立ち上げ、来年の実現を目指しての私の提案であります。問題はやる気です。市長のご所見を伺いたいと思います。

最後の国民文化祭についてであります。国民文化祭という大看板に文徳のない者が質問や意見は慎むべきだと思ってきたところではありますが、思い直して意見を述べてみることにいたしました。

まず、一般に文化祭といいますと、やっぱり学校の文化祭だとか地域においては住民が独自に主題を地元に合わせて選定をし、発表をする祭典という理解ですから、市民の認知度の低さと言われるゆえんなのかもしれません。文化人を結集する実行委員会にお叱りを受けることも覚悟しながら申し上げます。実行委員会による企画と構成は、むしろ全国のメニューの流れをそのままに、いわば型っこにはまったものの感じを私は強く持っています。その中にたとえ1つでも市民意識の向上に結びつく横手ならではの芸術文化、土着的地域文化の出し物を全国にアピールすることではないかと思っております。その第一候補は後三年合戦に由来するという秋田県無形民俗文化財である掛唄であります。あちこちで全国民謡大会をやっておりますけれども、この際、後三年の役の歴史的活用を全国へ発信する地域おこしの文化として検討に値するすばらしいプログラムではないかと進言をして、当局のご見解を求めらるしだいあります。

以上、一括質疑、一括答弁で再質問できないようなすきのないご答弁を心から求めるしだいあります。議員の皆様にはご清聴に深く感謝申し上げます。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございましたけれども、まず1点目から答弁申し上げたいと思います。

大鳥井山遺跡保存管理計画についてのお尋ねでございます。

市民の皆様による大鳥井山遺跡を活用した地域活性化への取り組みにつきましては、史跡の利活用の積極的な推進を図る観点からも大変ありがたいお話と認識いたしております。当方よりどのような支援の方法があるか検討をしてみたいと考えております。また、横手市は昨年4月に後三年合戦文化に係わる歴史的な結びつきで美郷町と交流連携協定を結びました。今年度もこの協定に基づき、美郷町と連携を図りながら、観光案内人の育成やシンポジウムの開催など、市民の皆様と学びを中心テーマに活

動を展開していきたいと考えております。

大鳥井山遺跡につきましては、文化庁及び秋田県教育委員会の指導のもと、学識経験者や地域代表等により組織された大鳥井山遺跡保存管理計画策定委員会を昨年8月8日に発足させ、検討してまいりました。その結果、ことし3月に保存管理計画を策定いたしております。史跡の整備につきましては、今後、整備基本計画を改めて策定する予定でございますが、堀や土塁などの代表的な遺構を復元するほか、市民の皆様が史跡の歴史的及び文化的な意義について学べる場所とするべく、今後、検討してまいります。また、計画では史跡範囲に隣接する台所館跡等の歴史的環境の保全に関する指針を定めております。さらに、保存管理計画では出土遺物の展示等によって、史跡の概要をわかりやすく説明する施設の整備を推進することとしております。その内容及び位置等につきましては、遊休施設の活用なども含め検討していきたいと存じます。

2つ目の食・農・観d eまちづくりの弾みをとのお尋ねがございました。

スイカの国内収穫量でございますけれども、平成23年度時点で、約36万トンとなっております。収穫量は熊本県が5万9,000トンで第1位、千葉県が4万6,000トンで第2位、山形県が3万6,000トンで第3位となっており、秋田県は1万3,000トンで11位となっております。県内での横手市のシェアは約8,000トンで全県の3分の2を占めておりますが、近年は農家の高齢化等により生産面積、収穫量とも減少してきております。

ご提案のサミット開催につきましては、北海道や鳥取県で前例があるようですが、地域の活性化に寄与する可能性があると思われれます。当然ながら生産農家サイドの参加は必須であると思っておりますので、農家のほとんどが所属しているスイカ部会へ提案をさせていただきたいと思っております。なお、スイカが生産出荷される時期は、繁忙をきわめるため農家のみならず、J A等市場関係者の参加は困難であります。したがって、スイカの出荷がない時期での開催の是非や、現在、地域で取り組んでいるスイカ糖なども含めた6次産業化に向けた取り組みの可能性なども提案し、検討してまいりたいと思っております。また、ご提案いただいたスイカ博物館につきましては、全国に例を見ない施設であります。しかし、スイカは季節物でありますので、常設展示は難しい面もあろうかと思っております。えがおの丘への博物館の設置については市民や生産農家の皆様のスイカに対する意識の高まりを見守りたいと思っております。

3番目の国民文化祭についてでございます。

国民文化祭は全国規模での芸術文化活動の祭典であります。日本全国各地から多数の方々が横手市を訪れていただくことになり、横手の歴史や文化、地場産業や観光など本市の魅力を全国に発信する絶好の機会であります。本市で開催される8事業は、7月に国の実行委員会で承認される予定であり、その後、事業の詳細なプログラム等については、市実行委員会の各事業別企画委員会で検討されることとなります。

今後、その検討の中で、例えば県指定無形民俗文化財の金沢八幡宮掛唄行事を後三年合戦絵詞の世界のシンポジウムで披露していただいたり、横手送り盆祭で繰り出される屋形船を太鼓の祭典において映

像演出や展示したりするなど、議員ご指摘のように当市のすばらしい無形民俗文化財を国民文化祭事業に積極的に組み込み、横手の魅力を全国へ発信できるよう検討してまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 30番田中敏雄議員。

○30番（田中敏雄議員） 特に大事に経済効果を高めるためには、後三年合戦でお客さんをどれだけ持って来るか、いっぱい持って来るというふうな意気込みが一番大事なように思うわけでありまして、むしろ市民がお客さんのためのいわゆる教養を持たなきゃいけないだろう。今、横手へ来てくださいといっても、横手へ行って何を見ればいいのかと、平安の風わたる公園だけを見ればいいのか、資料館だけで終わりなのか、そういうことでないような形での宣伝活動、そして市民の啓発も大変重要だというふうに思っているところであります。

今、平安の風わたる公園と言いましたけれども、あの当時、平安の風わたる公園のネーミングは今の議会事務局長なんです。それと、この前の後三年役史跡めぐり駅伝の復活の問題を提案いたしましたら、いわゆる警察と交通事情の問題で、市民の駅伝に対する醸成ができるだろうかと、こういうふうなきわめて消極的な発言でありましたので、非常に残念に思っておりました。やっぱり問題はやる気でありませぬ。秋田県も駅伝を、今、再開します。東京のマラソンだって警察を説得したやり方をとっておりますから、いずれやる気が一番大事ではないだろうかというふうに思っておりますし、今、市長の答弁で検討課題がたくさん出たようにも思いますので、ぜひとも前向きに検討をしていただきたい。

それから合併80年と昭和8年と新市8年の8の字を横にすれば無限大だというふうなつまらない話を申し上げましたけれども、やっぱりそういう意味でも新しい任期の中で、よし取り組むというふうな意気込みをひとつとってもらいたいものだなというふうに思っております。答弁はいりませんが、これで終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時50分といたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋聖悟 議員

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） お疲れさまです。本日、最後4番目の新風の会高橋聖悟でございます。皆様お

疲れのことと思いますので、淡々と進めさせていただきます。最後までおつき合ください。

まず初めに、協働のまちづくりについて（オープンデータの活用から）。

協働のまちづくりの推進に市の保有しているデータを市民等が利活用することができるように公開したらどうかという質問から始めます。

最近では市民、企業、各団体においてボランティア活動などを通じて積極的に行政に係わりを持つ動きが活発なことから、その方々が活動しやすいように市保有のデータをオープン公開し、互いに利活用することができれば、協働のまちづくりがさらに進展するのではないかとということが質問の趣旨であります。

市の保有しているデータをオープン公開といいましても、もう既にホームページ、市報等で公開しているのではないかと考えられますが、それは行政の一方通行的で置物的な公開であり、私が公開と申しますのは、見るだけでない、市民も利活用できるようなデジタルとしての公開なのですが、なぜそうするかといえば、市民などがそのデータを使うことで市の情報に民間目線での情報を足したり、アレンジしたりすることで内容が膨らむ可能性が出てきて、結果的に市のデータのブラッシュアップ、磨き上げになり、情報の高度化を図れることになるからであります。

そして、それは従来なかった視点で活用されることで市の保有しているデータに新たな価値が生まれたり、多様なニーズに応えられるものになつたりと市の発展向上をさせることができると考えるからであります。

例えば、市保有の避難場所の位置情報については家で便利帳などで見てわかるというものであります。今いる場所からはどうだろう情報です。市保有のこの情報の座標軸などの細かな部分のデータを公開してもらえれば、市民や企業等が今全盛のスマホ用の地図のアプリソフトにそのデータを組み込ませ、現在地から避難所までのルートを地図上で自動で検索してくれる、より有益な横手市情報として変えてくれて提供してくれることもできますし、それがよければ、市も防災情報として再利用させてもらえます。

また、観光イベント情報もオープンデータにすれば、当市においてもたくさんの利用者がいるフェイスブックやツイッター、ブログ等で使う人が増え、そこで市の情報がアレンジされたり、膨らんだりしてアップグレードして発信されることも期待できます。そのほかにもたくさんの活用例はありますが、オープンデータによって第三者が市のデータを活用すれば、市の情報の価値が上がったり利便性の高いものにしてくれたり、町の活性化に一役買ってくれることになるでしょう。

そして、このことはまさに互いにまちづくりのために使い合ったという行動でありますから、協働のまちづくりとして用いることができることになるでしょう。このデータをオープンにすることからのまちづくりは、新手なものとして捉えられているかもしれませんが、オープンデータにつきましては、昨年度、政府のIT戦略本部電子行政オープンデータ戦略におきまして策定されており、他自治体においても鋭意取り組まれており、協働のまちづくりとして発展しています。

さらに、これは少し大きな話ではありますが、アメリカが軍事用に使っていたGPS、自分の位置がわかるシステムのデータを一部公開したことで、カーナビやスマホへの応用が広がり、大きなビジネスになったという話のように、さまざまな新ビジネスの創出や企業活動の活性化にも促されているものといい、経済への影響を与えるものだと思います。

こうして公共のデータを誰もが一定の安全性のもとで、利活用できる形にすることで行政や経済が動くとすれば、我が市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います、話をさせていただきましたが、まさに今、市長におかれましては横手市自治基本条例を提案し、市民、行政、議会がこの条例に掲げる理念を共有し、横手市に係わる全ての人々の市政への参画と協働によるまちづくりの推進をとありますので、昨今のデジタル時代にのっとり、オープンデータの部分からまちづくりを模索してもよろしいのではないかと思います、いかがでしょうか。オープンデータの活用から協働のまちづくりについて伺います。

次に、大きな2つ目の項目、公共資産と財政についての1点目、適正な財政と資産のバランスを保つべく計画されている1つの社会教育施設長寿命化計画についてという質問に移ります。

前回の質問では、普通会計の公共資産の老朽化対策と財政対応について話をさせていただきましたが、それについては公共資産の維持補修は十分でない、資産は多過ぎる。そして、それを賄う財政は厳しいということで今後のその公共資産の老朽化対策と財政の対応については、建築住宅課で作成している建物カルテ、生涯学習課で作成の社会教育施設長寿命化計画などを活用して財源を獲得したり、統廃合による適正な公共資産の配置により、財源に見合った財政運営と適切な公共資産の管理運営を果たしていきたいということで答えをいただきました。

今回はその公共資産と財政の対応策の中の1つの社会教育施設長寿命化計画について伺います。

社会教育施設の長寿命化については公民館、スポーツ文化施設、コミュニティセンターなどの施設の修繕が必要なところを把握し、壊れる前に耐用年数に到達する時期に修繕、更新を行ういわゆる予防保全の視点に立ち、計画的な維持保全を行うことで建築物の長寿命化を図る修繕計画であるとのことですが、その前に大規模、小規模あるでしょうがその修繕に財政出動をかける前にまずは人口減少が進むことで利用者が減少したり、不要になったりする可能性の施設が出ると予測するわけですから、先に施設のあり方、統廃合や機能の見直し、共有を考えてから手をかけるべきではないかと思うところであります。

財政が厳しいわりに単体、単独で修繕を行って、後から要る要らないを議論するのは限りある財源の中では非効率と思いますが、その辺はどのように考えているのでしょうか。公共資産と財政の対応という話の中で、この計画はどのような見地から立てたのかを伺いたいと思います。

続きまして、公共資産と財政についての2点目、特別会計で保有している資産の老朽化対策とその財政についてであります、その中でも特に、温泉施設や福祉施設の特別会計のことです。今、温泉施設は再編計画、社会福祉施設は改修費の割合を定めての譲渡計画をしているところではありますが、これらの特別会計については、まだ、保有している資産は大きいこと、そして、それらには今後、老朽

化対策に大きな財政出動が要る可能性があることから、これについても資産の状況の分析、そして改修計画、財政計画をつくって対応していかなければならないと思いますが、それについてはどのように考えているのでしょうか。その考えについて2点目として伺います。公共資産と財政について、この項を終わります。

続きまして、3番目の項目、子ども支援の目線からに移ります。

1点目として、懸念されている小児生活習慣病の予防のために、健康の駅事業などを使って全ての小学生にスポーツの機会を。

全ての小学生にスポーツの機会をといいますのは、今、当市で懸念されています子どもの生活習慣病、小児生活習慣病の予防のため、子どもの健康支援のためという観点からであります。以前にも述べましたが、小児生活習慣病のものの肥満が横手市の小学生においては非常に高い出現率であること、全国的に見ても秋田県、秋田県で見ても横手市ということで、スポーツ立市のもとのそれでよいのだろうか。理念に合致しなくなるのではないかとということで、スポーツ立市条例の制定を契機に小学生にその予防、解消に行政が積極的にスポーツの機会を与え、子どもを支援、応援することが必要ではないかと思っています。もちろん家庭での取り組みも大事ですが、継続してコンスタントにスポーツをやることが意味、効果があることですから、最近の家庭での共働き、経済的を考慮すれば、なかなかできない状況ですので、教育として継続的にできるプログラムとしてスポーツをさせたほうが良いという思いで話をしているところであります。

以前、この小児生活習慣病のことについては、その予防策として各課連携のもと、取り組みたいとありました。その中には教育委員会はもちろんのこと、子育て支援課、健康推進課が入りまじってということでありましたので、教育行政における中にそれらの課のプログラムが入ってと捉えることができると思っています。そうであるならば、私といたしましては、小学生の生活習慣病の予防、原因の肥満解消に健康の駅事業を取り入れたらどうだろうか。それは高齢者や大人の健康支援としてはありますが、同じ市民なのに大人と同じ懸念があるのに子どもにはないでは寂しいことです。健康の駅子ども版があったら栄えある賞をとったものにもっと磨きがかかるのではないかと思います、子どもの健康支援のために各課連携のもと、小学校でも健康の駅事業に取り組んで、全ての小学生にスポーツの機会を与えて健康になってもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。ご答弁よろしく願いいたします。

続きまして、子ども支援の目線からの2つ目、子育て支援センターを災害時の備蓄品保管場所にという質問であります。

先般の東日本大震災のようにライフラインがとまったとき、一番影響を受けたのは子どもでした。小さな子どもたちが災害に見舞われた場合、水、トイレ、寒さなどは無理がきくものではなく大人同様の我慢、待機は長くもたないからであります。そんなことで災害時に子どもたちに防災備品などが確実に手に入るよう、またはどこに行けば入るのか、利用できるのかを示す必要性があるのではないかと考えます。

横手市の備蓄品については公共施設の空きスペースを利用して保管場所にしたり、または避難場所に届けるという手法でまずは配ろう、持っていこう、被災者は皆同じ目線という考え方のようであります。もちろんそれは間違っていないし、基本はそうなると思いますが、それは大人には通用しますが、子どものことを考えれば少し雑のようです。その場で被災された方を区別してやるという意味でもないですし、そこにはどんな人が何人いるからとか、災害時にさばけと言っているのではなく、最初から子どもについては特段こちらに対処できますよという子ども目線の配慮があればいいという意味であります。そんな気のきくやり方があれば子育て世代にも安心感ができますし、そつなく災害に弱い子ども目線で災害対応ができるでしょう。

そんな子ども目線から災害時の備蓄品保管場所については、子育て支援センターにその場所や機能を設置してみてはどうでしょうか。特に今では子育ての聖地になりつつあるY²（わいわい）ぷらざなどを子どもが必要な物資がある、対処できる、スペースがないなら届くというような子どもの災害拠点としてあらかじめ設定しておいたら、子どもに優しいのではないかとお思いまして、子ども目線から子育て支援センターを災害時の備蓄品保管場所などとして提案するものでありますが、できないものでしょうか。

続きまして、4点目の項目、高齢者の安心安全対策について伺います。

災害時要援護者安心リストと防災ラジオ対応貸与事業はしっかり機能しているかということについてお伺いします。

高齢者の安心安全を守るための福祉事業は、介護関連事業はもちろんのこと、防犯、防災、健康などたくさんのが展開されており、国においても大災害の教訓、高齢化などの時代背景から、災害時要援護者リストの作成を市町村に義務づけさせ、見守りを推し進めようとするなど、行政においては高齢者の安心安全対策には力が入っていることがうかがえます。最近では、その見守りも行政のきめ細かなアナログ手法を補完するようなデジタル的な見守りシステム、電気の使用状況からこまかい生活リズムを分析してパソコン、スマホでいつでもどこからでも見守り、緊急通報もできるネット上のシステムが民間企業において開発されていたりします。

見守り事業の高度化の高まりは民官問わず、注目されているところであります。我々も高齢化の先進地もそういったシステムを今後検討してもよいかもしれません。横手市においても高齢者の安心安全対策の一つとして災害時要援護者リスト、災害時安心リストや防災ラジオ貸与事業を行っていますが、それを運用するにあたり日々、生活や物事が動いている中、事業の対象となる人や物の情報がある程度のスパンで更新したり、フォローアップしたり、チェックする必要があると思います。特にこの2つは、それをしっかりやらないとその事業の機能、効果が発揮できずにいることとなります。相手は多くの高齢者でありますので、不具合は彼らにとって致命傷または命とりです。また、災害時の混乱にそのふぐあいがさらに混乱を助長し、助ける側への混乱も招きかねません。

そのようなことで1点目の質問として、災害時安心リスト、要援護者リストは最新の情報が必要なこ

とと思いますから、対象となる方のリストの更新はある程度の短いスパンで行うことが必要だと思いますが、今はそれはどのように行われているのか。また更新されたリストは、適宜、利用者に伝わり共有できているのか。

そして、2点目として防災ラジオ貸与事業については渡したはいいが、その後のフォローアップはなされているのか、災害割り込みが機能している、していないの調査など、またふぐあいがあった場合の対応、調査をしているのか、両者とも機能しているのかについて伺いたいと思います。

以上が4点目の質問であります。

次に、最後の5項目め、投票率の向上策についてであります。その前に本日18日、有権者の政治参加につなげたいとして参議院議員選挙立候補予定者による公開討論会をY²（わいわい）ぷらざで開催ということで青年会議所の秋田ブロックの皆さん、横手J Cの青年会議所の皆さんが頑張っております。投票率向上に向けて大変頼もしいイベントであり、大変ありがたく思っています。ぜひこれを聞いておられる皆さんは、特に、若い世代の方々にはY²ぷらざで行きやすいということもありますので、横手駅前のY²ぷらざに行って候補者の演説を聞いていただきたいと私、J CのOBといたしまして皆様に呼びかけをしたいと思います。

それでは本題に戻りまして投票率の向上策について伺います。

最近の選挙は投票率が落ちていることは周知の事実であり、4月に行われた県内の市町村長選挙においても低調であり、秋田市長選は49%の投票率と有権者の半分に満たなかったこと、そして昨年の衆議院議員選挙においては県内の投票率は63%で、戦後最低であり30万人が棄権したことになっています。我が横手市を振り返ってみますと、身近な選挙であります市議、市長選挙の投票率は前回76%であり、約4分の1が権利を行使していない結果であります。これについては他と比べてどうこうという議論ではなく、4分の1が棄権したことをどう捉えるかであります。さらに、その中でも若い世代の棄権が顕著であり、将来を担う世代が市政に無関心でいいのか懸念をしております。

そういった投票率の低下、棄権の責任は我々政治に携わる者の力不足、努力不足にあることも反省しなくてははいけません。そういった若い世代に権利を行使させる策を講じなければ、将来において民主主義の根幹が崩れ去ってしまうことにもなりかねないでしょう。若年層への投票率の向上策は投票率向上の大きな課題の一つであり、対策は強く必要です。また、以前より我が会派新風の会においては木村清貴、佐藤誠洋両議員よりも投票率の向上策について、投票所を減らしたかわりに、交通弱者が行けるように担保をし、投票率を落とさないよう考えるべきではという質問もありましたので、今回はそのおさらいも含めての質問であります。

1点目として、若い世代の投票率向上対策についての具体策はあるのか。

2点目、投票率向上策として期日前投票の増設が言われているが検討しているか。また、それは若い世代へリンクしているのか。

3点目として、交通弱者への配慮として、バス等による移動支援については他自治体においては手配

をし実行しており、国もそれを追認しておるようですが、横手市当局ではそれをどうお考えなのか。以前の質問時に明確な答えがなかったので再度、お伺いするものであります。

以上をもちまして私の壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の協働のまちづくり（オープンデータの活用から）。

これから答弁を申し上げたいと思います。

このオープンデータの取り組みは国や一部の先進的な自治体で行われておりまして、今後、ますます取り組む団体が増えるものと考えられ、その必要性は認識いたしております。横手市は財団法人地方自治情報センターが募集いたしました平成25年度の共同調査研究事業に採択されまして、藤沢市、大和市、倉敷市と共同でオープンデータに関する研究会を発足させております。この研究会は有識者に意見をいただきながら、安全にデータを公開するための留意点や利活用されるための手法について研究するものであります。今後もデータの公開、非公開の整理等について調査研究を進めてまいりたいと思います。

2点目の公共資産と財政についてのお尋ねの1点目につきましては、教育委員会のほうから答弁をしていただきたいと思います。2点目の特別会計で保有している資産の老朽化対策とその財政についてお答えを申し上げたいと思います。

特別会計における市民等が直接利用いたします直営施設は大きく分けて、社会福祉施設と市営温泉施設からなり、今後もおおむね市が活用していく施設と考えております。特別会計はその事業収入で施設の補修修繕も行っていくのが原則であります。実情は予算計上いたしておりますとおり、一般会計からの繰り入れにより経費補填をしているところでございます。

ご質問の老朽化に伴う大規模改修に関しましては、実施時期はともかく各施設とも必要になるものと思います。平成28年度以降は普通交付税の合併算定替特例の終了など歳入が減少してまいりますし、特別会計の施設のみならず公共施設の老朽化が進行していることから、これらの改修経費は今後の財政運営に大きく影響するものと考えております。通常の補修修繕経費については、単独修繕事業として庁内協議をし、その優先度を決定して翌年度当初予算へ計上する方式を採用しており、特別会計ではその経費分を一般会計繰出金で措置いたしております。しかし、大規模改修に関しては現在のところ具体的な実施計画が計画されていない状況でございます。

改修事業は支出規模が大きいことから可能な限り、有利な財源を活用し一般財源の支出を抑制することが必要であると考えております。これらのことを踏まえ、過疎対策事業債等の有利な起債やその他の特定財源の活用を努め、各施設の改修の必要度並びにその実施時期を勘案して、長期を見据えた計画的な対応により施設の改修並びに長寿命化を図っていくことが必要と考えております。

3番目のお尋ねの子ども支援の目線からでございますが、これも1点目につきましては、教育委員会から答弁をさせていただきます。

2点目でございます。

子育て支援センターを災害時の備蓄品保管場所にというお尋ねでございます。市におきましては災害時の生活必需品等の備蓄を県との連携、分担のもと進めております。また、水、食料品については生産、流通、販売業者等と災害時の応援協定を結ぶことにより効率的な調達の体制を確立しております。さて、いざ大災害が発生すれば情報や物資、職員の一元的な管理、運用が必要で各地域においては地域局がその機能を担い、備蓄品の保管をしているのが現状です。したがって、物資の備蓄についてはこれまでどおり地域局にて行い、災害時の対応拠点とするよう進めてまいりたいと考えております。なお、災害発生後の対応として、状況に応じて小さな子どもを持つ家族に配慮した避難場所の設置を検討するとともに、迅速な物資の配達ができる態勢の構築を目指してまいります。

4番目の高齢者の安全安心対策についてであります。

災害時安心リストは平成21年から整備を進めており、現在、約1,800人の方々が登録しております。この情報は毎年更新するとともに、新規登録や住民移動情報の入力も随時行っておりまして、各地域局から民生・児童委員や社会福祉協議会等へ配付いたしております。災害発生時などに実際に避難、支援に活用する私の避難計画における身近な支援者については民生・児童委員等の協力を得て、その確保に努めております。

次に、防災ラジオ貸与事業であります。市では平成24年度までに高齢者世帯を中心に約1万1,500台の防災ラジオを貸与済みであり、現在、新たに対象になった世帯への貸与を進めているところであります。また、貸与の要件を65歳以上の高齢者のみの世帯としておりますが、家族と同居していても、日中、高齢者が1人となる世帯もあることから、このような場合にはご相談をいただき個別に対応することで高齢者の安心安全に向けて柔軟に取り組んでおります。この際には世帯ごとに使い方の説明はもちろん、受信状態の確認をして渡しておりますが、その中でも難聴や不具合の相談があれば各世帯に向き、室内アンテナを取りつけるなどの対応をしております。今後ともラジオの利用や受信状態についての調査を行うなど、有効利用していただけるよう対応してまいります。

5番目の投票率の向上策につきましては、選挙管理委員会のほうから答弁をしていただきたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 公共資産と財政についての1点目に、適正な財政と資産のバランスを保つべく計画している社会教育施設長寿命化計画についてのお尋ねがございました。

社会教育施設長寿命化修繕計画は、施設を適切に維持管理し建築物の長寿命化を推進するための基本方針や基本的な考え方を示したものであります。この計画に基づいて実施される事業は、過疎対策事業債のソフト事業対象となり、有利な財源確保と施設維持費の低コスト化を図ることができると考えております。施設の修繕については、議員のお尋ねの中にもありましたが、壊れる前に修繕、更新を行う予

防保全の視点により施設の位置づけ、利用状況等を考慮し、優先順位を検討しながら建物の長寿命化を図ってまいりたいと考えております。厳しい財政状況が続く中で、現状の施設サービスを維持していくために、今後、施設の有効活用や施設のあり方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

子ども支援の目線からのところで、小児生活習慣病についてのお尋ねがございました。現在、小児生活習慣病の予防検診を市内の小学校4年生と中学校1年生を対象に実施しております。検診結果によると、横手市の児童・生徒の肥満傾向児出現率は全国平均を上回っております。ちなみに、横手市の児童・生徒の肥満傾向児出現率は全国平均の小学校4年生では1.7倍、中学校1年生は約1.2倍となっております。これは前にもお知らせしたと思います。昨年度、医師会、学校、保育所、市の関係部署で小児生活習慣病予防対策会議を立ち上げて、情報を共有しながら予防対策事業を実施しております。高度肥満の児童・生徒に対しては家庭向けに説明資料の配付や保健師などによる面接指導で食の指導も行っております。

小学校の全校児童を対象にした運動をということについては、御存じのように学校では体育の授業のほかに、ほとんどの小学校で2時間目と3時間目のあいだに縄跳びや長距離走など体を動かす機会をつくって、いわゆる業間運動とありますが機会をつくっております。なお、健康推進課では、平成23年度から十文字第二小学校において、子ども健康づくり事業を行っており、今年度は全児童が万歩計を装着した歩数競争やエアロビックダンスを取り入れるなど健康づくりを応援しています。また、希望する小・中学校等へ健康の駅職員スタッフを派遣させ、健康講話のほかに筋力トレーニングや体幹トレーニングなどの実技指導も行っており、おるところであります。

生活習慣病の予防については医師会、学校、家庭、行政が一体となって取り組みを推進していくことが大切であり、今後も関係機関と連携を図りながら、スポーツや運動等を通して、子どもたちの健康増進を図ってまいりたいと考えております。なお、校長会等の機会には毎たびこのことについてお話をし、啓発というか、学校の校長先生はみんなこの意識は持っているわけがございますので、何とかしてそのことについての予防意識を高めてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 選挙管理委員会事務局長。

○柴田浩美 選挙管理委員会事務局長 投票率の向上策について3点のお尋ねがありました。

1つ目ですが、若者への投票率向上の取り組みについてであります。若いうちから選挙に関心を持ってもらうため、市内の小・中・高に訪問し、選挙啓発ポスターコンクールへの応募依頼をしております。また、応募のあったポスターの審査については秋田県立衛生看護学院生に依頼し、明るい選挙推進協議会と一緒にその選考に当たっているところでもあります。平成24年度は154点の応募があり、30点を選考し、県へ推薦し、そのうち5点が入選をいたしております。

また、20歳を迎える方々には誕生日以降の選挙から投票ができるようになる旨のお知らせをお送りし、啓発を図っているところでもあります。そのほかにですが、新たに成人式会場での啓発活動を行うとと

もに、各地域での街頭啓発や市報、FM放送、広報車などでの呼びかけを行っております。また、若い世代に多く利用されているフェイスブックやツイッターでの情報発信もしてまいりたいと考えております。

次に、期日前投票所の増設であります。10月の市長市議選挙では8地域の期日前投票所のほかに、若者や家族連れが多く訪れる大型ショッピングセンターの了解が得られ、設置が決定したところであります。現在は投票場所をどこにするかなど細部について協議を進めているところであります。

また、交通弱者に対し、投票所までの交通手段の確保についてであります。市がバスを運行することにつきましては、一部の有権者への便宜供与という点から検討しました結果、公平公正性に欠けることと判断いたしまして、現時点での実施は難しいと考えております。また、市が行うデマンド交通の利用も一つの手段とも思っております。今後も投票率向上のために皆様方からご意見を頂戴し、さまざまな啓発活動を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。それではちょっと多いものですからちょっとばらばらになるかもしれませんが、答弁よろしく願いします。

協働のまちづくりにつきましては、オープンデータの研究会に入って検討していくということでございましたので、意外と進んでいるといたしますか、失礼な言い方ですけれども、やっていこうという部分が見えて私もいいなと思っておりますし、まさに今、市長が提案されました自治基本条例においては、協働のまちづくりの推進ということでありますので、私はこういうのはすごい、こういうオープンデータからのまちづくりという新たなやり方なんですけれども、すごい今の時代に合っているのかなということで提案させていただきました。

特に今、オープンデータについてどうだこうだと考えているときに、お試してやってもらいたいなと思っているのは、今、平泉の文化、後三年、ああいうところと、これは私の話なんですけれども、そういうところとデータを出し合ってマップづくりですとか、秀衡街道の位置、マップ、そういうものでデータを出し合って協働して、今の平泉文化、源流文化を盛り上げてもいいかなと思っておりますし、あとは国文祭がPR不足だというのであれば、そのPRする方々にもそういった市のコンテンツを、難しく言うところをファイル形式を皆さんが使えるようにして出してあげれば、今、すごいフェイスブックですとかツイッターを使っている人が一生懸命横手市を発信していますので、そういう部分に使わせてみても、まずはそこからトライアルという形で始めてもいいんじゃないかと思っておりますので、このオープンデータはすごくいい取り組みだと私は思いますので、ぜひ活用していただければと思いますが、市長、いかがでしょうか、もう一度お願いいたします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 オープンデータにつきましては、かなり先行して取り組んでいる自治体がございます。

して、それぞれ取り組み方も、あるいはそのねらいとするところもさまざまなようであります。今、議員ご指摘があったとおり、私どもとしてはもちろんあらゆる分野にわたって市民の皆さんに有効に使っていただくようなことのためにやるわけでありませうけれども、喫緊の課題としては、今、議員おっしゃったような観光振興に資するものだとか、当市のさまざまな経済的な産業的な底上げにつながるものは急がれるわけでありませうので、その取り組む可能性についてぜひ担当とよく相談をしてみたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。出せる情報、出せない情報、さまざま検討の余地があると思いますが、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、2つ目の教育委員会のほうですね、社会教育施設の長寿命化についてなんですが、財政が厳しい折に施設のあり方については検討していくということでありましたが、まさに人口減少、財政を考えればそのとおりで、私もそう思っているんですが、私としましてはそれだけではなくて、やっぱり地域庁舎も含めて、今は社会教育施設ということで質問はしたんですが、そればかりでなく地域庁舎についても大分、2階3階も持っている庁舎もあり、あいていたりしましてそこにもいろんな機能を入れるのではないかなという考えから、そっちも一緒に含めて考えていくべきではないのかと。ただ単に庁舎を改修するというよりも、庁舎にコミュニティセンターを入れるとか、文化施設を入れる。また、その逆でコミュニティセンター、生涯学習センターに庁舎機能を入れるというような考えを持って進めていかなければいけない財政の状況ではないのかと私は思います。ですから今は、社会教育施設1点で言いましたけれども、庁舎も含めて長い目で見ていってほしいなということが私の意見なんですが、単独でやるのではなく、少しそういうふうな形で見ていただきたいと思いますというふうに思います。市長、それについてはどう思われますか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域局庁舎の改築計画は、既に山内庁舎が取りかかっておりますが、このあと十文字、平鹿というような順序になっております。それ以外の庁舎につきましては、修理修繕計画を持ちながらしっかり大事に使っていくと、こういうふうなことに整理いたしております。こういう中での議論としては、今ご指摘のように既存の庁舎においては、さまざまな空きスペースが発生いたしておりますので、この有効活用化等についてはそれぞれ検討していただきながら、部分的でありますけれども取り組んでいただいているところでございます。これから建てる場所については、むしろ住民の皆さん、地域づくり協議会も含めてであります。住民の皆さんは職員が地域局で執務するスペースのこともさることながら、地域の住民の方々にとって庁舎とはいかにあるべきかという観点で物事を見ておられますので、そういう意味では議員がおっしゃったような生涯学習も含めたコミュニティ施設として庁舎の執務機能のみに捉われない、こういう活用方についてやはりもっと光を当ててほしいなということでの提案をいただいておりますので、私もその考え方に基本的に賛成でございますので、そういう視点を盛り

込みながら、庁舎の改築計画あるいは改修計画に当たっていきたいと思います。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番(高橋聖悟議員) ありがとうございます。私もそう思っていますし、市長も同じような考えです。ぜひともこういうのはやっぱり自分の町からそういうものがなくなるというのは、非常に反発といいますか反応が大きいんですけれども、やっぱりそれをも持っていくためにはこういう財政だよという部分もあるわけですので、そういうところも少し示していかなければいけないと思います。ただ欲しいから持っていくという時代では今後なくなると思いますので、そういった少し社会教育施設の計画だけでなく、あわせて見える形で財政と合わせた計画をつくってってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。よろしいでしょうか。市長、一言お願いします。そういう計画が必要ではないかと思いますが。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私が申し上げたのは、何でもなくするということでは決してございませんで、その地域にとって、地域に住まいする方にとって生涯学習施設としてだけではなくて、活動の拠点としても必要な機能は残さなければならない。その残し方に工夫が必要だということを申し上げたところでありまして、そういう意味では財政的な先行きの厳しさは当然あるわけでありまして、地域の皆さんにとってのそこに住む価値というものもやはり我々は考えなければならない。そこら辺の接点をどういうふうに見つけていくかということが行政の課題だろうというふうに思います。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番(高橋聖悟議員) だからその接点を見つけるにはやっぱり先立つものもわからないとその接点は見つけていけないと思いますので、財政等含めた社会教育施設等を含めた、そしてまたはほかの施設等を含めた、見えるような形のものがあってもいいのではないかとということが私の考えでございますので、もしできればそういった見える形での計画というか白書と言いますか、そういうのが今後、必要になってくるんじゃないかと思いますが、ぜひつくっていただきたいと思います。

続きまして、その公共資産と財政についての2点目でございますが、これもおっしゃったとおり財政、適正な資産と適正な財政運営という、それはそのとおりなんですが、いわゆる全くこの特別会計の大規模改修については計画が見えないですし、その施設がいつ古くなるのか、いつ改修が要るのかというのが全然見えないものですから、今回、そういう計画も要るのではないか、分析が要るのではないかと質問をしました。

それで、その計画なくしてこうやってまた過疎債だ何とかだ、有利な財源を見つけてやると言っても、結局はまた一般会計からの繰り入れで対応していくのですか。そういうふうな形にはなっていくと思いますし、その今財政計画がせつかくあって、見通しがあっているのにそれがふっと改修だ、何だこれだと出てくると全く今まで立てた見通しも全然変わってくるものですし、もし今の財政の見通しにそれを入れれば、結局は決まったものへの出ていく歳出しかなくなって、全く政策的な部分もできなくなると

というような危惧もしていますので、やっぱりしっかり計画を立ててというんですか、特別会計は特別会計でいけるというような状況じゃないということもおっしゃっていますので、そういう部分もしっかり計画を立てて、分析をして出して、どんだけお金が要るのかというのを調べなくてはいけない。そして、それをまた一般会計から入れるのであれば、中長期の財政の見通しに盛り込んではいけないのではないかと思いますし、これもまたそれが見えなかったので私は今回一般質問したので、そういうような計画も特別会計についても財政の計画も立てていかなければならないのではないのかということでもありますので、市長、それについても計画を立てて分析をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今までなかなかスクラップアンドビルドも含めたスクラップアンドスクラップも含めた話でもありますけれども、そういう改修計画も含めた長期計画、なかなか立てがたくて今日に至っております。そういう中でさまざま市の事業、特別会計事業も含めてでありますけれども、整理整頓をする工夫はそれぞれのところでやっておりますけれども、全体的なものまでまだ至っておりません。しかし、その必要性がないということでは決してなくて、なかなか手をつけかねておったというのが実情でございますので、その計画の必要性を十分感じておりますので、これはつくる方向で進まなければいけないことだというふうに理解しております。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） これもさっきと似たような形ですけれども、ぜひ見える化をしていただいて、やっぱりいろいろ皆さんに知ってもらう必要があるんじゃないかと思いますので、財政部のほうにはこれは白書という言い方でいいんでしょうか、市全体のものを含めた何かがあればいいと思いますし、今の財務処理でも市全体の財務処理になりますと、ほとんど読めない財務処理になっていますので、資産の状況もわからないというような財務処理を出しても余り意味がないと思いますので、そういうことも含めてもうちょっと計画的に考えていただきたいと思います。

次に、小児生活習慣病の予防については、健康の駅でなくても取り組んでいるという小学校もあるわけですが、やはり横手全体的にそれが高いということで、個別一部の学校だけで努力してでは横手市全体の子ども、小学生支援としては健やかな成長を願ってというスポーツ立市条例のもとでは寂しいような気がします。学校の授業や生活の中にこの予防対策事業を入れるのは困難であるとするならば、健康推進課ですとか、子育て支援課ですか、そういうところで子ども版健康の駅を単独でやってもいいですし、健やかな子どもの成長を願ってという子育て支援課の事業とかでもいろいろ工夫できると思います。

そして今、子ども子育て関連三法が国において示されていることで、これは今、保育園とか幼稚園の現金や保育支援給付というのがメインであるようには聞こえるんですが、子どもは18歳までが子どもという定義ですから、その中で児童の健康という支援と子どもの健康の支援ということを展開していくこともその法律の中で考えられますし、考えていかなければならないと思いますし、その理念の中には家庭、学校、地域、職域その他社会のあらゆる分野における全ての構成員がそれぞれの役割を果たし、互

いに協力して子ども子育て支援をすると子ども・子育て支援法にありますので、何も学校に限らずとも小児生活習慣病の予防対策はほかの課でもできるのではないかと考えていますので、そして、前回の答弁にもありましたとおり、各課連携のもとということでありましたので、特に健康福祉部においては今の子育て関連3法の新制度、27年前にその制度が施行される前に市としては、子ども子育て支援の事業計画を立てなければいけないということになっておったかと思っておりますので、そういった部分にぜひこういった子どもの健康、先ほども言いましたけれども、現金給付、保育給付というような直接的給付みたいな部分がメインのような感じがしますので、そういった計画の中にも子どもの健康支援のためというようなものを取り入れていただきたいと思いますが、健康福祉部長いかがですか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 子ども・子育て支援法のそういう実際の計画を作成する上で、今年度はそういった事業に伴う計画のアンケート調査等に入ります。そういったことのアンケートの中にもやはり子どものそういった健康管理ということで、こういった政策を市として取り組むかということ載せるべきかということを検討してまいりたいとは思いますが、小・中学校の生徒さんでございますとやはり、学校で体育の授業がございますし、あとは給食等の機会に食育等も行われておりますので、やはり全員を対象にさまざまな教育、それから指導を行うとなる場合は、やはり学校が優先して行うことが効率的かなというふうには考えております。それ以外に今、うちのほうの健康推進課のほうでさまざまなバックアップ体制で指導を行っている部分もございますので、そういうものを含めましてこういった支援ができるかということ、そういった計画に盛り込んでいくということを検討してまいりたいというふうに思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） 何とか各課連携のもと、その健康福祉部長は給食で食育、体育で運動と言っていますが、それをやっているの今の結果でございますので、それでは足りないということでございますので、やっぱり多方面からもぜひ強力で子どものために健康のために頑張っていただきたい。それをこの法律の制定を契機にやっていっていただきたいということでもありますので、よろしく願いいたします。

最後に投票率のところ、若者の投票率についてなんですが、最近啓発をしていく、ポスターなり何なりいろいろあるんですが、実は最近の若い人たちの考えが投票権を行使するという意識を醸成していく部分に関して、明るい選挙推進協議会がとったアンケートでは、意識が投票権を行使する意識が義務か自由という議論がなされているらしくて、若い世代、20代では43%が自由と答えている。70歳では7.4%が自由、明らかに若い方は投票を自由と考えているということでございまして、まったく義務という言葉ではなく、自由だから投票の行為は棄権しても許されるもんだなというような意識でありまして、これを直していくのは並大抵ではないなというような感覚を受けました。

ポスターなんなりいろいろ頑張っているんですが、本当にもうちょっと我々も情報を発信して引っ張っていかなければいけないという部分はあると思うんですが、もう少し違う観点から若者が、ただショッピングセンターに行けばいいという部分、私から言わせれば、投票所をショッピングセンターにつくるのであれば大仙市のショッピングセンターのほうが若い人が行くのではないかとその辺まで考えちゃったりもしますが、それはさておきもうちょっと大胆に何か考えていかないと全く動かない世代になっているなという意識がありましたので、もうちょっと、目線をちょっとずらせばいろいろ見えてくるかなと思いますし、明るい選挙協議会にはそんないろんな知恵が入っていますし、いろんなアンケート、若者の意識が入っていますので、そういうところをちょっと見てもうちょっと考えていただきたいなと思います。

それと、災害時要援護者リストの更新、中身を1年で更新していくと言っていたんですが、日々、高齢者が生活している上で、施設に行ったり、病院に行ったり、入院したりということではいろいろ生活、物事が動いている中で1年更新は、1年で見直しというのは期間が長いのではないかと思いますので、もうちょっと短い期間でリストの中身は精査していかねばならないと思いますので、その辺のほうもよろしく願いいたします。

以上です。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明6月19日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時50分 散会

